

社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会 平成23年度事業計画

1. 基本方針

最近のわが国経済は、平成20年後半の世界的な金融危機に端を発する、経済危機がもたらした景気後退から来る影響で、依然として厳しい状況が続いており、雇用情勢についても、完全失業率は高水準で推移し、有効求人倍率は回復の兆しはあるものの低水準が続いています。

それに伴い高齢者の雇用環境も極めて厳しい状況にあり、さらには、シルバー事業に対する仕事の発注にも影響が出て契約金額が前年度を下回る結果が続いています。

こういった中で、会員については、厳しい雇用情勢の影響で、入会者はここ数年の低下傾向に歯止めがかかり、増加傾向にあります。

このため、高齢期における就業意欲の多様化等に対応する、就業機会の確保・提供など、魅力ある事業の展開を図り、会員獲得や各種事業の取組を強化するとともに、その前提となる安全就業・適正就業の推進も強化していく必要があります。

一方、政府の行政刷新会議の再度の行政仕分け作業において、シルバー人材センターは一定の役割を担っていると必要性を認めながらも、国の補助金を大幅にカットする結論が出されるなど、財政的には、今後益々厳しくなることが予想されますので、自立的な運営基盤の確立に向けた総合的な取り組みを推進してまいります。

次に、シルバー事業の活性化支援として「教育、子育て、介護、環境」の4分野を重点に「企画提案方式による事業」が実施されておりますが、平成24年度からは「第1次産業、観光」が追加される予定です。今後とも厳しい予算の中で、地方自治体と連携し地域に密着した事業など長期的な視点に立って実施するよう連合会として支援してまいります。

加えて、会員の多様な働き方と働く場の確保など就業機会の拡大や適正な就業形態を目指し、当連合会におきましても各センターとも連携して、シルバー派遣事業を実施しており、すべての補助団体が参加するように指導してまいります。

また、シニア就業支援プログラム事業として、高年齢者の多様な雇用就業や社会参加ニーズに対応して、各種の選択を容易にするため地域ネットワークを活用したワークショップ事業を実施してまいります。また、企業等を退職した幅広い職業経験を持つ高年齢者の技術、技能、ノウハウを把握、登録し、意欲や能力に応じ積極的に雇用就業・社会参加できる支援を行うマッチング事業もより拡充してまいります。

なお、人材の育成にあたっては、従来から実施しているシニアワークプログラム地域事業を一層充実させ、雇用・就業に結びつけるための講習を実施してまいります。

公益法人制度改革に基づく公益認定申請を本年度中に行いたいと思います。

一方、財政基盤については、昨年度の県費補助金の大幅なカットにより、各種事業等補助事業の見直しが必要となりましたが、加えて本年度は、人件費の限度額の設定等益々厳しくなるため、事業の運営にあたっては、予算の範囲内で一層の効果的・効率的な推進に努めてまいります。

2. 項目別実施事項

(1) 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の目的、理念、仕組み、活動等を県民各層に周知し、事業への理解と協力を得て事業の拡充、発展を図るため、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を行います。

具体的には

- ① 普及啓発促進月間（10月）の実施
- ② ホームページによる周知、広報の実施
- ③ 各種会議、イベント等での情報提供
- ④ その他普及啓発に関すること

(2) 就業開拓推進事業

高齢者の就業ニーズが多様化する中、新たな就業分野の開拓（シルバー派遣事業を含む）及び地域性を活かした独自事業の開拓を推進します。

具体的には

① 就業開拓の推進

就業機会創出員を配置し、次の事業を展開する。

- イ 就業機会開発業務にかかる企画立案
- ロ 就業開拓にかかる勉強会の実施
- ハ 各センターにおける本業務の実施状況の把握と指導援助
- ニ シルバー派遣事業に係る実施状況の把握と指導援助
- ホ 各種事業主団体及び個人企業に対する就業開拓の実施
- ヘ 職業安定機関等関係機関との連携による情報収集の実施
- ト その他本業務に関すること

② 「シルバーしごとネット」の活用促進

発注者が、インターネットを活用して、県内及び全国のシルバー人材センターで対応可能な仕事の検索ができるシステムで、このシステムの活用促進のための周知啓発に努めてまいります。

国庫補助団体をはじめメール可能な小規模センターの参加も得て、就業開拓を目指した運用に取り組みます。

(3) 企画提案方式による事業の実施

シルバー事業の活性化支援として新たに認められた企画提案方式による事業は、地域社会における「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」の重点分野に「第1次産業」、「観光」に係る事業が追加される予定であり、これらの事業への需要は今後ますます増大すると見込まれ、そのニーズに対応することが求められています。これに対応するため、センターと地方公共団体が連携し、事業目標を設定して共同で企画提案した事業を企画競争で、効果が見込まれると判断された場合にシルバー人材センター事業として実施されるものであります。

連合会としましても、今後一カ所でも多くのセンターが一つでも多くの企画提

案で補助金を獲得し、事業が継続して実施できるよう支援してまいります。

(4) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業においては、会員の安全就業の確保がすべてに優先しなければなりません。

このため、組織を挙げて、就業中の事故防止と交通事故等途上事故防止の意識の高揚を図るとともに、発注者に対する周知啓発・就業現場の安全確認と安全対策の徹底に努めます。

また、適正就業については、高齢法に定められているシルバー人材センター事業の理念及び仕組みについて、会員及び発注者に周知するよう努めます。

具体的には

- ① 安全・適正就業対策研修会の開催
- ② 安全・適正就業パトロールの実施
- ③ 事故発生状況を把握・分析し再発防止の徹底を図る
- ④ その他安全就業・適正就業に関すること

(5) シルバー派遣事業関係

多様化する高齢者の就業ニーズに対応するとともに、「請負・委任」で不適切とされる、就業先での「指揮命令」に従って就業することが可能にするシステムとして構築されたもので、会員の就業機会の確保、就業の選択肢を増やし適正な就業形態を目指すためのものであります。

連合会としても、適切な派遣事業の実施が確保され、実施を希望するセンターと連携を密にして、シルバー派遣事業を実施してまいります。

今後、広く県内において、多くのセンターが取り組むよう指導してまいります。

(6) 交流事業

シルバー人材センター事業の理念の徹底を図り、事業の充実、発展を図るため役員及び職員を対象とした交流会等に参加します。

具体的には

- ① 東海シ協経験交流大会への参加
- ② その他の交流会への参加

(7) 研修事業

シルバー人材センター事業の運営に関する研修会の開催及び（社）全国シルバー人材センター事業協会等の開催する研修会に参加します。

具体的には

- ① 経理担当者研修会の開催
- ② シルバー派遣事業研修会の開催
- ③ （社）全国シルバー人材センター事業協会の開催する各種研修会への参加

④ その他の研修会の開催及び参加

(8) 調査研究事業

シルバー人材センター事業の発展と向上のための調査・研究を行います。

具体的には

- ① 事業実績調査の実施と分析
- ② 事業概要の作成
- ③ その他

(9) シルバー人材センター事業運営についての相談・援助

シルバー人材センターが広域化、大型化したこと等による事業運営の実態の把握と、適正な運営についての相談・援助を行い、事業の円滑かつ効率的な運営が図れるよう積極的に働きかけていきます。

また、地区協議会の自主的運営を促し、近隣センターとのきめ細かい情報交換等により、知恵を出し合い、お互いの足らざるところを補い合いながら全体のレベルアップに繋がるような場となるよう相談・援助を行ってまいります。

(10) 指導相談事業

国庫補助対象センター及び小規模センターを対象に、組織、事業運営、会計経理等センター事業全般について指導・相談を行います。

(11) 無料職業紹介事業

臨時的かつ短期的な「雇用による就業」を希望する高齢者に対して、無料職業紹介を行います。

(12) シニアワークプログラム事業

国の委託を受けて、高齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的として、55歳以上の高齢者を対象に、地域の事業主団体等の参画の下、雇用就業を前提とした講習科目及び内容を検討し、効果のある技能講習・介護講習及び合同面接会を開催します。

具体的には

- ① 啓発事業
事業主団体及び傘下事業所への訪問及び説明会の開催
パンフレット・チラシ等による啓発
- ② 雇用就業情報提供事業
高齢者雇用に関する情報を収集し、ホームページによる情報提供及び利用促進を図る。
- ③ 技能講習
講習回数 27回
受講予定者数 680人

(13) シニア就業支援プログラム事業の実施

高齢者の地域における多様な雇用就業や社会参加ニーズに対応して、高齢者の選択を容易にするため地域ネットワークを活用したワークショップを開催する。また、企業等を退職した幅広い職業経験を持つ高齢者の技術、技能、ノウハウを登録し、意欲や能力に応じ積極的に雇用就業・社会参加ができるようマッチング支援を行う。

- ① 事業の対象となる多様な就業機会を求める高齢者の登録
- ② 地域社会において職業経験等を活用する場の情報収集・登録
- ③ 地域の多種・多様な関係機関と連携・協力する地域ネットワークの構築
- ④ 地域ネットワーク等を活用したワークショップの実施
- ⑤ 対象者と地域社会ニーズとのマッチング及び情報提供
- ⑥ 対象者の雇用・就業の可能性を広げるための助言・支援

(14) 公益法人制度改革に基づく公益認定について

連合会及びセンターの法人形態は、従来以上に地域社会からの幅広い理解と協力が期待できる公益社団法人への移行認定申請を行い、シルバー事業を展開していくことが望ましいと思われますので、全シ協等の支援を得ながら、各種の情報の提供等移行認定のための支援に努め、平成23年度中に移行認定の申請を行います。

(15) 会員獲得の促進

当連合会の岐阜県シルバー人材センター事業活性化計画による会員数は、平成22年度末23,100人を目標としておりましたが、今後も当分この数字目標を達成するよう啓発、広報に努めます。

(16) 職業安定機関等関係機関との連携の強化

シルバー人材センター事業の運営にあたっては、公共職業安定所をはじめ関係機関の理解と協力は必至であり、情報収集等緊密な連携を図ります。

(17) 事務局体制の充実

各職員の資質の向上と日常業務の適正化、迅速化、さらに効率化に努めるとともに、事務局機能をより充実してまいります。